

安全管理への徹底協議

鹿児島労働局

鹿児島労働局(吉道正 局長)は、鹿児島市の労働災害防止団体等の労働災害防止活動計画、労働災害防止について協議



事業計画を説明する川畑支部長
＝鹿児島市の敬天閣で

した。

会の冒頭、吉道局長が「15年度に第10次労働災害防止計画をスタートさせ、労働災害の減少を目指してきたが、昨年の発生状況は前年に対して横ばいで厳しい結果となっている。経営者の方々は働く人の安全と健康を確保し、最も優先させて安全性の管理に徹底してほしい」と挨拶。

次いで同局の玉利栄輝安全衛生課長が労働災害の現状と16年度行政運営方針について説明。この中で玉利課長は「労働災害発生状況については、年度別で見ると、13年度に減少しており景気の影響もあるのではないか。

引き続いて、各労働災害防止団体等が16年度事業計画について説明。このうち建設業労働災害防止協会支部は、建設業安全衛生マネジメントシステムの普及、定着に努力し、経営セミナー等経営トップに対する安全衛生活動の促進や建設工事に従事する労働者のニーズに合致した安全衛生教育を積極的に推進することなどを盛り込んだ。また会議では、労働災害防止についての意見交換等も行われた。

鹿児島維持出張所が開所

豊かな暮らしに貢献へ

九州地方整備局鹿児島国道事務所(遠藤和重所長)は14日、鹿児島市下伊敷で鹿児島維持出張所の開所式を行

い、関係者ら多数が参加して、これまで、市来維持出張所として昭和37年の開設以来40年あまり、国道3号などの道路維持管理に努めてきた同出張所の新たなスタートを祝った。

式典では、遠藤所長が「鹿児島維持出張所はバリアフリー設計となっており、子供からお年寄りまで地域の方々が気軽に立ち寄れる施設となっている。今後は、行政サービスや危機管理の向上に努め、豊かな暮らし、活力ある街づくりに貢献していきたい」と挨拶。次いで、村山龍生鹿児島



写真に納まる遠藤所長(左端)、丸山所長(右端)ら
＝鹿児島市の鹿児島維持出張所で

市道路管理課長が「国道3号、10号など市民生活にとって重要な道路の維持管理にこれま

「国道3号、10号、25号、58号など、北は串木野から南は鹿児島市内までの69・8キロを18人体制で道路巡回や維持修繕の監督を行っている。これからは地域コミュニケーション活動積極的に実施していきたい」と同出張所の業務などを紹介した後、遠藤所長、丸山所長、増田貴朗下伊敷町内会長らによる除幕を行い開所を祝った。

鹿児島維持出張所は、旧鹿児島国道事務所の鹿児島市下伊敷1-52-12(☎099・228・6111 FAX 228・6688)。

第一機械産業鹿児島営業所

開所式で商売繁盛祈願

第一機械産業(株)(松井清人社長、鹿児島市)は14日、鹿児島市七ツ島の同社鹿児島営業所(斎野平和弘所長)で、17日の営業開始を前に県都への進出・薩摩半島への営業拡大を祈念し、同敷地内に同じく鹿児島営業所(松本史所長)を開所した(九州建設(太田英男社長、福岡市)との共催で開所式を開催した。



玉串を捧げる松井社長
＝鹿児島市の第一機械産業鹿児島営業所で

シュミットハンマー修理 南九州初の認定工場

(株)ランドワークス(黒田清忠社長、始良郡始良町平松)はこのほど、スイス製のコンクリート圧縮強度測定機「シュミットテスト



シュミットハンマーの精度確認を行う技術社員＝始良町のランドワークス本社で

シュミットハンマーについては、国土交通省の通達で、土木構造物の圧縮強度をコンクリートテストハンマーで必ず測定し、その結果を報告することが義務付けられた。これに

シュミットハンマーは、測定したいコンクリートにハンマーを押しつけるだけで計測でき、標準型のN形と測定の専用工具を完備。そして、南九州、西日本地区におけるテストハンマー約1000台の修理を目標にしている。

問い合わせ先は、同社(始良町平松723 ☎0995・665030)。

指宿地区4市町合併協議会

新市事務所は継続審議

指宿地区4市町合併協議会(田原迫会長)は13日、指宿郡開聞町の総合体育館サブアリーナで第15回目の合併協議会を開き、事務局より提出された新市事務所の位置や、前協議会で提案された新市建設計画の変更などをはじめとした4件の報告事項と、5件の協議事項について審議した。

冒頭、田原迫会長(指宿市長)が「現在、鹿児島地区と川薩地区が各市

先に、4市町合併協議会委員並びに幹事会幹事の変更など、2件の報告事項がなされた後、額田町の下窪一輝委員を議長に選出し議事に移った。

①指定金融機関等の取扱い②新市事務所の位置③新市建設計画(追加・変更・削除)など3件の協議事項と、新市における協議事項及び農業委員会の定数と、任期に関する小委員会の審議結果についての報告事項、次回協議事項2件など、計8件の議案について審議。協議事項(4件)、報告事項(3件)については事務局より提案された原案通り可決したもの、新市の事務所位置については、各委員からの意見が相次いだため、次回の協議会で継続して審議されることとなった。